

2018 年度 武蔵大学外部評価委員会

報 告 書

2019 年 3 月 31 日

武蔵大学外部評価委員会

目 次

I. 武蔵大学外部評価委員会	1
II. 2018 年度武蔵大学外部評価委員会の概要	2
III. 外部評価委員会からの評価結果	3
IV. 評定一覧	7
V. 2018 年度外部評価結果に基づく改善方針	11

I. 武蔵大学外部評価委員会

武蔵大学内部質保証規程第10条及び武蔵大学内部質保証に関する方針に基づき、本学の教育、研究及び管理運営等の改善に向けて、自己点検・評価結果の客観性、妥当性及び内部質保証の有効性に関して評価を行うために設置された委員会です。

(参考) 武蔵大学外部評価委員会規程

平成30年2月15日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、武蔵大学内部質保証規程第10条に基づき、武蔵大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 武蔵大学（以下「本学」という。）が行う内部質保証及び自己点検・評価に関し、第三者の視点から客観性を担保し、以後の教育研究活動及び管理運営の改善に資するために評価を行う。

(設置)

第3条 委員会は、内部質保証委員会が評価の実施を必要と認めるときに設置する。

2 委員会による評価は、少なくとも3年に1回は実施するものとし、認証評価機関や他大学との相互評価等による評価の実施年度と重複しないように配慮して、適切に定めるものとする。

(組織)

第4条 委員会は、学外有識者若干名をもって組織する。

2 前項の委員は、内部質保証委員会の意見を聞いた上で、学長が委嘱する。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(議事)

第7条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 委員は、あらかじめ書面により又は他の委員に委任して議事に参加することができる。この場合において、当該委員は出席者とみなす。

(評価事項)

第8条 委員会は、次に掲げる事項について評価する。

- (1) 本学が行う自己点検・評価結果の客観性および妥当性に関する事項
- (2) 本学が行う内部質保証の有効性に関する事項
- (3) その他、内部質保証委員会が必要と定めた事項

(運営)

第9条 委員会は、学長が招集を請求し、委員長が招集する。

2 委員会は、評価結果をとりまとめ、その結果を学長及び内部質保証委員会に報告する。

(改善の取り組み)

第10条 学長は、委員会からの評価結果を常任理事会及び大学協議会へ報告したうえで、改善等の必要があるとされた事項について、内部質保証委員会に対し検討を指示するものとする。

(所管)

第11条 この規程に関する所管部署は、大学企画室とする。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

II. 2018年度武蔵大学外部評価委員会の概要

1.2018年度 外部評価委員会委員一覧

(役職は2019年3月31日時点)

職名	氏名	役職
委員長	藤村 正之	上智大学副学長、総合人間科学部社会学科教授
委員	杉山 剛士	埼玉県立久喜高等学校参与、埼玉県立浦和高等学校前校長
委員	矢野 薫	日本電気株式会社特別顧問、 日本電気株式会社元代表取締役会長
委員	山内 隆夫	練馬区副区長

[任期]2018年9月1日～2019年8月31日(1年間) (武蔵大学外部評価委員会規程第6条より)

2.概要

各部局が策定した「平成29年度事業報告」に基づき、武蔵大学全学自己点検・評価委員会が作成した「全学自己点検・評価報告書」を基に外部評価委員による書面評価及び本学内部質保証委員会委員との意見交換を実施しました。意見交換会では、事業報告に関する評価結果だけでなく、本学の教育の基本目標や3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)に関する意見交換も行いました。

Ⅲ.外部評価委員会からの評価結果

1. 本委員会の設置と評価対象

貴大学は、1922年に開学した旧制武蔵高等学校を前身とし、1949年に経済学部のみ単科大学として開学、その後、学部・学科および研究科を順次設置し、現在は経済学部、人文学部、社会学部の3学部、および経済学研究科、人文科学研究科の2研究科を有する大学となっている。

2018年度において、貴大学は内部質保証推進のため、「武蔵大学内部質保証規程」第10条に基づき、外部評価委員会を設置し、外部評価をおこなうこととした。外部評価委員会は学外者4名によって構成され、武蔵学園として2016年度から実行されている「学校法人根津育英会武蔵学園第三次中期計画」の2年目(2017年度)までの進捗状況とその達成を中心に評価をおこなうこととされた。具体的には諸資料に基づく書面評価と、内部質保証委員会との意見交換会の開催によって評価を実施した。外部評価委員会としては評価の概評を記した本報告書と個々の項目への評価所見を作成した。本報告書では評価結果の概括を報告する。

「第三次中期計画」のうち、大学部門は、大きくは4項目が掲げられ、戦略的事項として「A.リベラルアーツ教育を基盤とした『グローバル市民』の育成」、経常的重要事項として、「B.魅力ある大学としての社会的評価と認知度の向上」「C.社会的責任」「D.安定的な大学運営」が設定されている。以下、各々の事項に関し、特徴的な動き、優れている点、課題とすべき点などについて記述する。

2. 主要事項についての評価

【戦略的事項】

A. リベラルアーツ教育を基盤とした「グローバル市民」の育成

(I) 国際化に向けた教育力の向上

まず、理念・目的として、創立以来の①「建学の三理想」を有し、それを現代的目標とした②「教育の基本目標(人材養成の目的)」([自立][対話][実践])を設定するとともに、さらに施策・数値目標を含む③「武蔵大学のグローバル教育方針」を定めていることは、目標レベルの重層化をはかり、理念の具体的実現をめざす試みとして高く評価できる。また、①～③を意識する形で、全学・学部・研究科の3つのポリシーを定めていることも、理念・目的との関連として理解しやすい。加えて、その背景に「理事長ドクトリン」「学園長プラン」「学長方針」が存在することも、法人・学園をあげて統一的な方向をめざし

ていく姿勢として、目標の推進に貢献するところであると考える。

具体的な施策の中で特に注目されるのは、経済学部で実施されている「ロンドン大学と武蔵大学とのパラレル・ディグリー・プログラム(PDP)」であり、全国的に見ても先駆的な取り組みとして注目でき、学位取得者を輩出する段階まで順調に推移してきている。人文学部でも「Global Studies Course (GSC)」、社会学部でも「Global Data-Science Course(GDS)」の取り組みが 2017 年度から開始され、3 学部共通にグローバル化をふまえた教育プログラムを有し、各々の学部のグローバル教育の中核としていこうとしていること、またそれらの全学的共有化を構想していることは他大学との差異化を図るうえで重要であろう。

また、予測困難な時代に向け、思考力・展望力を磨くりベラルアーツ教育の重視をうたい、すでに総合科目のガイドラインの設定がなされ、副専攻制度の検討やリベラルアーツ教育センター構想が進んでいることも、その強化に向けて適切な歩を進めているものと判断する。また、貴大学のもっとも強みであるゼミ制度においても学生間の連携を高めるスチューデント・アシスタント制度の創設、海外活動を奨励する構想など、現状に甘んじることなく、高いレベルへの挑戦をつづける姿勢として評価できる。

他方、ダブルディグリー、ジョイントデグリーなどの教育課程、英語のみで学位取得ができる教育課程などについて準備は進んでいるものの、学生ニーズや資源確保なども十分に視野に入れた検討が必要であろうし、教員雇用形態についても教員任用の多様化を活用してどのような教育プログラムの充実をはかろうとするのか効果を意識した展開が必要と考えられる。

【経常的重要事項】

B. 魅力ある大学としての社会的評価と認知度の向上

(I) 教育研究組織・環境の整備

既存教室の整備(アクティブラーニング教室の増設、IT 設備など)、図書館学習機能の拡充などはまだ十分に達成されていないものもあるが、ラーニングコモンズ等の設置を含む大学新棟計画も着手の様であり、学内全体を通じて学生環境の整備がはかられることを期待する。また、朝霞グラウンド第二次整備計画については順調に進捗している部分と計画変更にいたっている部分がある。

(II) 学生・卒業生支援の拡充

一般的なキャリア支援だけでなく、ダイバーシティに配慮したキャリア支援に取り組んでいることは評価でき、完全就職率、上場企業・重点企業への就職率の目標はクリアし、公務員についても目標到達に近い点は各々の施策の成果として評価できる。他方、支援施策検討のための学生データベースの

構築はシステム設計や運用上の課題も視野にいたした検討が求められ、また、企業からの奨学金による留学制度の構築は企業側ニーズもふまえた方向性の再検討が必要であろう。

卒業生との連携強化にも積極的に取り組み、武蔵しごと塾に参加する卒業生の人数が増加していることも卒業生側の意欲の高さの現れともいえ、学生へのロールモデルとしての意義も期待される。加えて、グローバル化推進のため、海外在住の卒業生からの支援の開拓も施策の可能性を広げるであろうし、卒業生の立場からの貴大学教育への意見聴取なども有効であると考えられる。

(Ⅲ) 大学の知名度の向上

限られた予算の中で多様なメディアを使い、情報発信量やリーチ度の増加において効果をあげている。また、「世界大学ランキング日本版」では貴大学の教育資源の実力からして一定程度評価を高める余地も想定しうるので、具体的に数値アップに取り組む項目の検討なども進めることが望まれる。

(Ⅳ) 研究活動の推進

リベラルアーツ型の大学において、教員の教育・研究・大学運営のバランスを取っていくことは課題であり、研究成果の教育内容への反映という好循環サイクル形成も意識し、教員の意欲向上につながる研究活動推進施策も重要である。海外共同研究枠の設置、長期研修制度の再検討などはそれらの取り組みといえ、その充実と活用を期待する。科学研究費採択率やその他の競争的資金獲得については大学としての具体的な方向性の設定について一考が必要であろう。教職員への研究倫理教育については目標も達成され、順調に浸透している。大学院生の研究支援として有効なさらなる助成策の検討も望まれる。

C. 社会的責任

(Ⅰ) 社会貢献の推進

「武蔵大学人権宣言」の制定、障害のある学生への就学支援、男女共同参画の促進、生涯学習の機会の提供などが中期計画での課題とされる。2017 年度に「学生の生活環境と人権に関する宣言」の制定や男女共同参画推進委員会の設置が進み、また、障害のある学生への支援強化として構内のバリアフリー化、学生団体への修学支援が依頼されるなどしている。

本事項に関して、社会全体の認識の変化に応じて大学が担うべき課題について設定されてはいるものの、その目標達成について評価するためには、各々について明確な施策やプログラムを複数体系的に設置したり、継続的取り組みとして定着させるなど、より具体的な検討と取り組みが期待される。例えば、異文化・ダイバーシティ理解、男女共同参画にかかわる授業拡充も履修者は伸びているが、

学生へのより深い浸透という観点をどう評価していくかも検討していく必要があるのではないかと判断される。

D. 安定的な大学運営

(I) 大学運営システムの強化改善

ガバナンス体制として、副学長制度の運用が開始され、また、教育改善・研究に資する事業への学長裁量予算の新設も果たされて、体制の強化が進行している。学長裁量予算の活動実績が積み重ねることで、教育分野ではカリキュラムや授業科目運営などの改善、研究分野では大型科学研究費の申請などにつながるようであれば、より望ましい。

また、内部質保証の改善として、教員評価制度では教員活動の多面性、教育研究分野ごとの質の異なりなどをふまえ、教員の自己認識を促す仕組みづくりの構想もあろうし、FD と IR の有機的結合では学生支援方策の検討にむけたデータ蓄積と分析が期待される。貴大学において有効に機能してきた授業評価アンケートはその改善を果たすとともに、卒業時調査・卒業生調査なども考案され、学習成果の体系的可視化に向けた取り組みも期待される。

(II) 4000 人規模の大学としての財務安定化

建学の理念を実現する上でも健全な財務基盤が必要であり、貴大学は財務の安定性という点では優れている。他方、貴大学の教育・研究の社会的評価の証左、社会貢献への意思の表明という観点から、外部資金の獲得、資金のさらなる多様化にも積極的に取り組む意義があると考えられる。

3. 総評

リベラルアーツ教育を基盤とし、貴大学の特徴のひとつである少人数教育としてのゼミ活動を重視しながら、グローバルな教育の方向性を加味して充実させていこうという方向性は、貴学における長年の良き伝統と社会の変化への柔軟な対応の重なりあうものとして、本評価委員会は高く評価する。「第三次中期計画」の各項目について、全体としては順調な進捗を認め、その延長上で残りの期間で目標達成が可能であろうし、他方、課題とされるいくつかの項目についてはリソース面での具体化や可能な制度の状況把握、次期中期計画も視野に入れた再検討をしていくことが考えられる。

貴大学のここまでの成果を基盤とし、教育課程の進展と研究活動のさらなる充実を果たし、学生にとって満足度高く、グローバル市民たる自覚を有した卒業生をより多く社会に送り出していくことで、高等教育機関としての使命を果たすことをひきつづき期待する。

以上

IV.評定一覧（評定一覧及び評価所見における評定について）

1.各項目における評価

（基準）

- ①教育の基本目標（人材養成の目的）、全学ポリシーに則っているか
- ②学園が掲げる第三次中期計画の方針に則っているか

（評定）

- A …… 成果が上がっている
- B …… 概ね成果が上がっている
- C …… 成果が上がっていない
- D …… 改善する必要がある
- － …… 評価対象外

2.総合評価

（基準）

- 各項目における①教育の基本目標（人材養成の目的）、全学ポリシーに則っているか、
- ②学園が掲げる第三次中期計画の方針に則っているかの2点を総合した評価

（評定）

- 妥当
- 概ね妥当
- 改善の必要がある
- 問題がある
- 評価対象外

評定一覧

No	管理番号	施策の詳細	①教育の基本目標、全学ポリシーに則っているか	②学園が掲げる第三次中期計画の方針に則っているか	総合評価
1	UA1011	武蔵学園将来構想計画に策定した教育の基本目標「自立」、「対話」、「実践」の見直しをする	A	A	妥当
2	UA1021	経済学部「ロンドン大学と武蔵大学とのパラレル・ディグリー・プログラム（通称：PDP）」を安定的に運営する	A	B	妥当
3	UA1022	人文学部「Global Studies Course（通称：GSC）」を設置する	A	B	概ね妥当
4	UA1023	社会学部「Global Data-Science Course（通称：GDS）」を設置する	A	B	改善
5	UA1024	ダブルディグリー、ジョイントディグリープログラムを中心とした新協定に基づく教育課程を導入する	C	C	改善
6	UA1025	英語のみで学位が取得できる教育課程を導入する	C	C	改善
7	UA1026	教育効果を高め国際交流を機動化するためのクォーター制を導入する	B	B	改善
8	UA1027	各学部の国際プログラムを全学共有化する	C	C	改善
9	UA1031	日本語以外で授業のできる専任教員を全体の30%以上にする	A	A	妥当
10	UA1032	目的に応じた最適な雇用形態による教員採用をする	C	C	改善
11	UA1041	全学に開かれたリベラルアーツ教育を進め、その体制を検討する	B	B	改善
12	UA1042	学際的・体系的な履修を促すための授業科目のナンバリングを実施する	A	A	妥当
13	UA1043	異文化、ダイバーシティ理解のための授業を拡充する	B	B	改善
14	UA1044	学園内の高大連携事業を促進する	A	A	妥当
15	UA1045	ゼミの武蔵をブラッシュアップする	B	C	改善
16	UA1051	グローバル教育センター（仮称）を設置する			
17	UA1052	リベラルアーツセンター（仮称）を設置する	-	-	-
18	UA1061	各種メディアを活用した新たな双方向授業を導入する	B	B	概ね妥当
19	UA1071	協定校を30校以上にする	-	B	概ね妥当
20	UA1072	留学生数を2倍以上にする	-	B	-
21	UA1073	Visiting Student制度の導入および国費留学生の受入促進をする	-	B	-
22	UA1081	現状の2倍の留学生が滞在できる居住施設（シェアハウス等）を確保する	-	B	-
23	UA1091	新しい入試制度の構築、秋入学の検討を実施する	B	B	概ね妥当
24	UA1092	募集人員の見直しをする	A	A	妥当
25	UA1101	外国語授業を質的・量的に充実させる	-	-	対象外
26	UA1102	MCVをさらに活用・発展させる	B	B	概ね妥当
27	UA1103	学部生数全体のうち2割が卒業時までTOEICスコア700点以上を取得するようにする	A	A	妥当

No	管理番号	施策の詳細	①教育の基本目標、全学ポリシーに則っているか	②学園が掲げる第三次中期計画の方針に則っているか	総合評価
28	UA1104	国際公務員、NGO、グローバル企業へ就職できる人材を育成する(100人/年間)	A	A	妥当
29	UB1011	グローバル化への対応を強化し、ラーニングスペース機能を拡充する	A	A	妥当
30	UB1021	グローバル化とリベラルアーツ教育の推進に必要なラーニングコモンズ等を柱とした大学新棟の建設を検討する	C	C	改善
31	UB1022	アクティブラーニング教室を増設する	C	C	改善
32	UB1023	新しい授業形態に対応したIT設備を導入する	B	B	概ね妥当
33	UB1031	朝霞クラブハウスを建設する			
34	UB1032	テニスコートを全面人工芝化する	A	A	妥当
35	UB1033	朝霞グラウンド北面を有効活用する	-	-	対象外
36	UB2011	海外で活躍する学生への奨学金を拡充する			
37	UB2012	企業からの奨学金による留学制度を構築する	D	D	改善
38	UB2013	海外インターンシップ、ボランティア活動への積極的参加を推進する	B	B	概ね妥当
39	UB2021	ダイバーシティに配慮したキャリア支援をする	A	A	妥当
40	UB2031	完全就職率を90%以上にする	A	A	妥当
41	UB2032	上場企業および重点企業への就職率を40%以上にする	A	A	妥当
42	UB2033	国家公務員、地方公務員、教員等への就職者を2割増にする	A	A	妥当
43	UB2041	同窓会との連携を強化し、武蔵しごと塾を拡充する	A	A	妥当
44	UB2042	在外卒業生サイトを構築し、海外在住卒業生による支援体制を強化する	C	C	改善
45	UB2051	学生データベースを構築し、学生ポートフォリオを導入する	C	C	改善
46	UB3011	新たな芯となる層に向けた積極的広報を実施する	A	A	妥当
47	UB3012	各種指標における大学ランキングを向上させる	A	A	妥当
48	UB4011	「世界雄飛」を実践する研究者を支援する	B	C	改善
49	UB4021	科学研究費採択率の向上	B	B	改善
50	UB4022	科学研究費以外の競争的資金を獲得する	B	B	-
51	UB4031	グローバル化に対応した新たな特別研究制度を導入する	B	C	改善
52	UB4041	全教職員、学生に対する研究倫理教育を徹底させる	B	A	妥当
53	UB4051	特色ある研究に助成する	B	C	改善
54	UC1011	武蔵大学人権宣言を制定する	B	B	改善
55	UC2011	障害のある学生への支援を強化する	B	B	-

No	管理番号	施策の詳細	①教育の基本目標、全学ポリシーに則っているか	②学園が掲げる第三次中期計画の方針に則っているか	総合評価
56	UC2012	修学支援コーディネーター体制を安定的に運用する			
57	UC3011	男女共同参画を促進する環境整備と教育課程を導入する	B	B	-
58	UC4011	生涯学習、学び直しの機会を提供する	B	B	-
59	UD1011	副学長制度の運用を開始する			
60	UD1012	学長裁量予算を設定する	A	B	概ね妥当
61	UD1013	定員管理の厳格化を行う（平成29年度より計画追加）	-	-	-
62	UD1021	教員評価制度を導入する	B	C	改善
63	UD1022	F D（授業改善）とI R（教学上の情報収集・分析）の有機的結合による教学改革を実施する（1年次退学率1%未満、4年間退学率5%未満を維持する）	B	B	概ね妥当
64	UD1023	授業評価アンケートによる教育課程の見直しを促進する	B	B	概ね妥当
65	UD2011	金融学科20名定員増による増収（2016）を図る			
66	UD2012	人文学部25名定員増による増収（2017）を図る			
67	UD2013	社会学部24名定員増による増収（2017）を図る			
68	UD2014	授業料等の見直しを実施する			
69	UD2015	コース指導料を徴収する（GSC、GDS）			
70	UD2016	授業料等を課す留学生を積極的に受け入れる			
71	UD2017	補助金・競争的資金制度を積極的に活用する	C	C	改善
72	UD2018	学長裁量予算計上に必要な経常的経費の見直し			

以上

V. 2018 年度外部評価結果に基づく改善方針

学 長 山 寄 哲 哉
(内部質保証委員会委員長)

武蔵大学は、2018 年度より内部質保証の推進のために外部評価を実施することとしました。2018 年度は 2017 年度事業報告内容に基づく評価を受け、2019 年 3 月に外部評価委員会からの最終評価結果と 72 ある施策のうち 21 項目について改善する余地があるとの評価を受けました。

これを受けて、内部質保証委員会にて各施策の進捗状況の確認として 2018 年度事業報告書の点検・評価を行い、特に重点的に取り組むべき項目について以下の通り改善方針を策定しました。

A.国際化に向けた教育力の向上

- ① 経済学部のパラレル・ディグリー・プログラム(PDP)、人文学部の Global Studies Course(GSC)、社会学部の Global Data-Science Course(GDS)における現状の課題整理を各学部で行う。
- ② ダブルディグリー、ジョイントディグリーや、英語のみで学位取得ができる新たなカリキュラムの導入等については、具体案の検討を行うよう担当部局に指示する。
- ③ 新学部設置に向けて、在学生だけでなく受験生や社会からのニーズを把握する。加えて、国際化に適した教学体制、教員体制を構築する。

B.魅力ある大学としての社会的評価と認知度の向上

- ① 企業からの奨学金による留学制度の構築については、計画中止とした施策ではあるが復活させる。検討にあたっては、学長、副学長と法人、同窓会との協議、キャリア支援センター等を通じて企業側のニーズを把握し、方向性について再検討する。
- ② 大学院生も研究者とみなし、科学研究費等の競争的資金獲得のための学内研究資金の見直しや研究助成リストの作成を行う等、さらなる支援体制を構築する。

C.社会的責任

- ① 社会の意識変化に合わせ、多様性を尊重したキャンパスの実現に向けて関連部局が連携して施策の検討を行うこと。障害のある学生に対してはバリアフリー化等の支援を進めてきたが、LGBT等を含む多様性の尊重に関しても更なる検討を進めること。
- ② 多様性の尊重に関する他大学の様々な新しい取組みに関して調査を行い、学生や教職員の間で情報共有を行うこと。

D.安定的な大学運営

- ① 教学マネジメントの確立のためにも学修成果の把握に向けた取組みは重要課題である。各種アンケートの実施等によりデータが蓄積されつつあるため、これらのデータも踏まえた教学改善を各学部、研究科において実施すること。
- ② 教員評価制度の導入に向け、2019年度には自己点検・評価として実施し、その結果を検証する。
- ③ 定員管理の厳格化に向けて、学部においては2018年度に設置した全学アドミッション会議、大学院に関しては各研究科にて方策を検討すること。大学院に関しては、入学定員の減員も視野に入れること。

なお、上記以外の各施策に対する内部質保証委員会からの提言については、別紙を参照していただきたい。

以 上